

協働のまちづくり

まつだマイスター検定92点獲得 吉崎なつきさんを 「おもてなしマイスター」 に認定!



「おもてなしマイスター認定ポロシャツ」を
本山町長から受け取る吉崎さん(写真右)

6月30日(日)に開催した「第6回まつだマイスター検定」には町内外から12人の方が受験されました。採点の結果、92点を獲得した吉崎なつきさん(弥勒寺自治会)が、6回目の挑戦で見事に「おもてなしマイスター」の座を射止めました(今回の平均点は65・17点)。7月12日(金)には町役場で認定式を行い、本山町長から認定証を手渡しました。吉崎さんは「毎回楽しく受けて3年経ちました。もっと多くの方に受けて欲しいです。」と語りました。

【問い合わせ】政策推進課 経営戦略係
☎(83)1222

教育長就任と 教育委員の任命



はしもとまさかず
橋本整和教育委員



じょうせんかずゆき
浄泉和幸教育長

町議会6月定例会で同意を得て、教育委員会教育長と教育委員が7月1日に任命されました。

浄泉和幸教育長(中里自治会)の任期は令和4年6月30日まで、橋本整和教育委員(町屋自治会)の任期は、令和2年12月17日(前任残任期)までです。

【問い合わせ】教育課 学校教育係
☎(83)7023

寄1番地活用事業

6月21日(金)に、再公募した松田町寄1番地活用事業についての審査委員会を開催し、応募のあった2グループの提案書類とプレゼンテーションの内容審査を行いました。

審査の結果、両グループとも総合評価基準点を超える得点には至りませんでした。

これまで募集を2回行い、いずれも優先交渉権者の選定ができなかったことから、今後は、審査委員会からの意見を踏まえて募集条件や審査方法を見直し、土地の利活用が図られるよう進めてまいります。審査結果の詳細は、町公式サイトをご覧ください。

【問い合わせ】定住少子化担当室
定住少子化対策係
☎(84)5541

予約本の受け取りと本の返却ができます

☎ 町図書館 ☎(83)7024

町図書館以外では、つぎの場所で利用できますので、ぜひご利用ください。

予約本の受け取り

○寄出張所 ○新松田駅北口「まちの駅あしがら」

図書返却(CDは不可)

○寄出張所 ○新松田駅北口「お休み処 つむGO」内ブックポスト
○JR松田駅北口内ブックポスト ○町民文化センター入口ブックポスト

松田町 お弁当アイデアコンテスト開催

8月31日(土)まで作品を募集しています

町制施行110周年記念事業として、町の特産品を使った「お弁当のアイデア」を広く募集しています。選考の上、入賞した作品は、町飲食店組合のご協力のもとで商品化し、町のイベントなどで実際に販売する予定です。

★詳細は町公式サイトをご覧ください

【問い合わせ】政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222

町自慢の味を盛り込んで、新しいご当地弁当をつくろう!



町公式サイト

ふるさと納税のお礼の品 提供事業者を募集

貴社の商品をふるさと納税のお礼の品にしてみませんか?



ふるさと納税で町を元気にしましょう!

8月19日(月) 午後3時から説明会を開催

町では、ふるさと納税でご寄附いただいた方にお送りする「お礼の品」を提供していただける事業者様を随時募集しています。

- ふるさと納税のサイトにお礼の品や企業名が掲載されるため、知名度アップ!
- 登録料・配送料・宣伝料は無料!
- リピーターの獲得にもつながります!

興味のある方は8月19日(月) 午後3時から町役場3階にて開催する説明会にぜひご参加下さい。制度についてご説明したのち、決定後は、ふるさと納税返礼品等発送委託事業者と共に商品の選定を行います。

【問い合わせ・申し込み】定住少子化担当室 定住少子化対策係 ☎(84)5541
Eメール teiju@town.matsuda.kanagawa.jp

第38回 小学生の税の書道展

小田原青色申告会主催の「小学生の税の書道展」は、国税庁の「税を考える週間」(11月11日~17日)の一環事業として開催し、今年で38回を数えます。

この書道展は、児童の皆さんに税の大切さを知っていただくことを目的としており、今年も下記のとおり作品を募集しますので、ぜひご応募ください。

☎ 青色申告会事務局 ☎(24)2613

●展示公開

11月23日(土・祝)~11月24日(日)

午前9時30分~午後4時30分

小田原市民会館3階 小ホール

●表彰式

11月24日(日) 小田原市民会館大ホール

作品募集内容

対象者

小田原税務署管内(小田原市・南足柄市・足柄上郡・足柄下郡)の小学校に在籍する小学生。

提出方法

夏休み期間中に作成した作品を、小学校で配布された台紙に貼り、9月2日(月)に小学校へ提出してください。

今年の課題(毛筆で1人1作品)

1年生~3年生

ぜい、のうぜい
ぜいほう、あおいろ
しんこく

4年生~6年生

税、消費税法
自動車税、青色申告
電子申告

*作品には名前を書かないでください
*提出された作品はお返ししません

お礼の品の要件

- 1) 次のいずれかを満たす松田町に関わりのあるもの
・松田町の特産品または名産品を使っているもの
・松田町の魅力が伝わる商品、体験またはサービス
 - 2) 次のいずれかに該当しないもの
・ふるさと納税の趣旨に反するもの
・品質および数量の面において安定供給が見込めないもの
・必要な情報が開示できないもの
- 詳しくは町公式サイトをご覧ください。 町公式サイト

